

令和4年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年10月5日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	閉会	令和4年10月5日 午前10時43分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	産業振興部長	中村 はるみ	茶業振興課長	
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	
	教育部長	大久保 敏 郎	農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	建設課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		新幹線・まちづくり課長	
	財政課長	中村 忠太郎	環境下水道課長	
	税務課長		教育総務課長	
	企画政策課長		学校教育課長	
	広報・広聴課長	津山 光 朗	会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長		監査委員事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美		

令和4年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年10月5日（水）

本会議第7日目

午前10時 開 議

- 日程第1 委員長報告（総務企画常任委員会）
- 日程第2 発議第8号 燃料・肥料・飼料価格高騰等に対する意見書について
- 日程第3 委員長報告（決算特別委員会）
- 日程第4 討論・採決
- 委員長報告（総務企画常任委員会）
- 発議第8号 燃料・肥料・飼料価格高騰等に対する意見書について
- 議案第51号 令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第52号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第53号 令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第54号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 追加日程第1 発議第9号 嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興を求める意見書について
- 日程第5 議員派遣について
- 日程第6 閉会中の付託事件について

午前10時 開会

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1に入ります前に、執行部のほうから議案等の修正の依頼がっておりますので、発言を許可いたします。行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

皆さんおはようございます。議案の訂正をさせていただきたいと思います。

先日提出しておりました議案第51号 令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についての資料であります、令和3年度主要な施策の成果説明書の161ページにおいて記載に誤りがございました。お手元の訂正表のとおり訂正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。度々の訂正で誠に申し訳ございません。

○議長（辻 浩一君）

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

総務企画常任委員会に付託した令和4年請願第1号 嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興計画（仮称）の策定についての請願の審査結果についての報告を求めます。総務企画常任委員会、宮崎良平委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

皆様おはようございます。それでは、請願審査の報告をさせていただきたいと思います。

令和4年10月5日

嬉野市議会議長 辻 浩一様

総務企画常任委員会

委員長 宮崎 良平

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第138条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果	左記の理由
令和4年 請願第1号	嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興計画（仮称）の策定についての請願書	一部採択	嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興について検討する事は、未来に向けての検証であり、嬉野市政において極めて重要であると考へ、請願の内容は、願意妥当と認める。 ただし、意見書案については、請願内容を加味した上で現実に即した内容で当委員会において作成し、本会議へ提出する。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで委員長報告の質疑を終わります。

次に、先日、委員会発議として産業建設常任委員会から発議第8号 燃料・肥料・飼料価格高騰等に対する意見書についてが提出され、同日、議会運営委員会が開催されました。

日程第2. 発議第8号 燃料・肥料・飼料価格高騰等に対する意見書についてを議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。川内聖二産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

皆さんおはようございます。

発議第8号

燃料・肥料・飼料価格高騰等に対する意見書について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和4年10月5日提出

嬉野市議会議長 辻 浩一 様

提出者 嬉野市議会 産業建設常任委員会
委員長 川内 聖二

理由といたしましては、コロナ禍からの世界的な経済回復や物流の混乱に加え、ロシアのウクライナ侵略等により、燃料・肥料・飼料の価格高騰が続いています。先行きも不透明な状況にあり、農畜産農家の経営は厳しい状況に陥っています。そのため、国へ資材高騰対策について対応を求める必要があると思います。

燃料・肥料・飼料価格高騰等に対する意見書（案）

本市の農畜産農家の生産現場においては、高齢化の進展による担い手不足や災害による農業生産基盤の弱体化等で農業・農村を維持・発展させる上で多くの課題を抱えている。そのような中、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響に加え、深刻化するウクライナ情勢の影響を受け、原料を海外からの輸入に依存する燃料をはじめとする生産資材等の急激な価格高騰により、市内の農畜産農家の経営はひっ迫し厳しい状況に陥っている。

特に、農作物の育成に不可欠な肥料、畜産に必要な飼料等の価格が上昇するだけでなく、

被覆資材などの生産資材、さらにハウスや共同利用施設等の建設資材高騰がみられる。

これらの影響を販売価格に転嫁しにくい状況にあり、先行きの不透明さを背景に、今後も農業経営は不安定に推移することが懸念されており、このような状況で、市内の農業振興に多大な影響を与えている。さらにコロナ禍の影響も続いており、安定して農畜産物を生産していくことが困難な状況である。

いま直面している様々な農政課題を乗り越え、食料・農業・農村基本計画で定める農業生産基盤の維持強化や食料安全保障の強化を達成していくため、下記事項の実現に向けての対策を求める。

記

1 燃油価格高騰対策について

施設園芸及び茶の燃油価格高騰対策は令和4年度までの措置となっており、令和5年度以降は継続可否を含め見直すこととなっている。最近の燃油情勢を踏まえると事業継続の意義は強く、また、生産現場から事業継続を求める声が多いことから、同事業の継続や運用改善・支援拡充を求める。

2 肥料価格高騰対策について

- (1) 肥料のセーフティネット創設に関する議論が進む中、創設される制度内容によっては支援にかかる事務も膨大になることが想定される。多くの農業者を漏らすことなく、速やかな支援を可能とするセーフティネットの構築を求める。
- (2) 肥料原料産出国の輸出停滞など、世界情勢の緊迫化の影響により肥料需給がひっ迫し、価格が高騰している。農業生産コストの増大により生産者の営農意欲の減退が危惧されることから、生産者がコスト高を乗り越え、将来にわたり農業生産が継続できるよう、生産者への支援を求める。

3 飼料価格高騰対策について

- (1) 配合飼料価格が高値で推移する中、配合飼料価格安定制度は畜産農家が経営を維持する上で不可欠な制度となっている。同制度の安定的な運用に向け、財源が枯渇することがないように、十分な財源確保を求める。
- (2) 最近の飼料価格の高騰と配合飼料価格安定制度の生産者積立金の増加、配送運賃上昇を受け、畜産農家の経営は非常に厳しい状況下にある。価格高騰の長期化も想定されていることから、価格の動向を捉えながら畜産農家の負担軽減に資する対策を求める。

4 持続可能な農業の確立に向けた取組について

生産コストの上昇にコロナ禍等の影響も加わり、安定して農畜産物を生産していくことが困難になる中、生産コストの価格転嫁など再生産に配慮された適切な価格形成も課題となっている。持続可能な農業の確立に向け、市内農畜産物の魅力の発信等を通じたブランド力のさらなる向上へ取り組みを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

佐賀県嬉野市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
財務大臣 様
農林水産大臣 様
経済産業大臣 様

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから発議第8号について質疑を行います。

なお、発議第8号は通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第8号 燃料・肥料・飼料価格高騰等に対する意見書についての質疑を終わります。

日程第3. 決算特別委員会委員長報告を議題といたします。

本定例会において決算特別委員会に付託しました議案第51号 令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第59号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9案を一括議題といたします。

本件に関する委員会審査報告書はお手元に配付しております。朗読は省略して、委員会の審査の結果について、委員長の報告を求めます。芦塚典子決算特別委員長。

○決算特別委員長（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。決算特別委員会審査報告書をただいまより報告いたします。

嬉野市議会議長、辻 浩一様、決算特別委員会委員長、芦塚典子。

本委員会に付託されました議案第51号 令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について、以下、議案第59号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上、議案第51号から59号まで9議案のそれぞれの会計について、決算特別委員会で審査した結果を会議規則第107条の規定により報告いたします。

審査期間は、令和4年9月28日より令和4年10月4日までの7日間です。

審査結果として、議案第51号から議案第59号までの全ての議案について、それぞれの会計の決算は認定すべきものと決定いたしました。

審査の総合意見について報告いたします。

令和3年度の決算審査は決算特別委員会を設置し、令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算及び令和3年度嬉野市特別会計歳入歳出決算8件、合計9件の議案について決算書及び決算資料に基づき、各分科会において各担当部署からの詳細な説明を受け、事情聴取を行いながら慎重に審査いたしました。

また、平成27年度からの分科会において現地調査を行っており、令和3年度決算審査においても現地調査や事情聴取により、慎重審議を行い決算審査に努めました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言が9月末まで断続的に発出され、国内の経済活動の回復は穏やかなものにとどまっております。10月以降、宣言が解除される中で、景気調査の景気判断は改善いたし、市内景気は持ち直しの動きに働きましたが、一方でオミクロン株の感染拡大や原材料価格上昇等の影響で景気が停滞し、市内でも新型コロナウイルス感染症拡大で保育所等や小・中学校では学級閉鎖等、混乱を来しました。現在はオミクロン株対応ワクチンの接種も始まり、穏やかではありますが感染の収束が見え始め、観光業・飲食業にも回復の兆しが見え、さらに、西九州新幹線の開業による市内経済の回復に期待したいと思うところであります。

次に、一般会計の歳入歳出並びに特別会計の歳入歳出については、数値並びに結果報告については現在皆様方に配付の書面に目を通していただきたいと思います。

次に、4ページに移りますが、次に各担当課等への指摘事項について報告いたします。

【総務・防災課】

- ① 特定空家等の行政代執行においては、根気強く解体費用の徴収に努められているのは理解するものの、生活環境等諸問題もあり厳しい状況である。これらの課題において国・県への要請も含めた対策も検討すべきである。

【財政課】

- ① 令和3年度庁舎改修事業においては主にトイレ洋式化工事、空調設備改修が行われていたが、現庁舎の改修については今後新庁舎建設も控えていることから、改修・修繕費においては緊急性を見極めながら慎重に進めるよう努めていただきたい。

【税務課】

- ① 徴収率の向上が図られている。今後も安定した徴収に努めていただくとともに、社会情勢が原因で著しく生活が急変する等ある中での、滞納者へのきめ細やかな対応も必要である。

【企画政策課】

- ① ふるさと応援寄附金事業においては、過去最高の寄附額をいただいております、本市を選んでいただけるような努力は見られるものの、返礼品の出品に偏りがある。今後さらに魅力的な返礼品選定に努めていただきたい。
- ② 統合型GIS導入業務においては行政職員だけでなく、市民が活用できるよう公開型GISとして整備されているので、さらなる周知徹底に努めるべきである。

【広報・広聴課】

- ① RPA等運営支援業務においては、明らかに効率化が図られているものの、各課において温度差はある。担当課としても各課への理解向上に向けた勉強会及び相談業務等努めていただき、さらなる効率化を図っていただきたい。
- ② 昨年指摘していた産業用適地調査業務において進捗が見えない。早期に市としての方向性を定め、地元住民などへの丁寧な説明及び対応に向け努めるべきである。

【文化・スポーツ振興課】

- ① スポーツライフ推進事業において、令和3年度教室形式での講義及びイベントが行われたが、予算に対しての参加人数が少ない。参加者増に向け連携協力協定も結ばれている委託業者の強みをさらに生かしたプログラムの開発、周知等しっかり協議を図りながら強く進めていくよう求める。
- ② 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会においては、これから市民への周知及び機運醸成に向けた仕掛け及び確然たる佐賀県一の観光地として受入態勢の充実を図るべく努めていくべきである。現在はSAGA2024推進課となっております。

【市民課】

- ① コンビニ交付サービス導入事業では836万円の経費をかけ、昨年12月より導入されている。市民のさらなる利便性向上を図り、窓口の業務改善、いわゆる労務費削減等へつながるよう進めていくべきである。

【健康づくり課】

- ① がん検診では、受診勧奨により早期発見につながっている。しかし、胃がん検診の受診率が低い現状である。今後は、内視鏡検査の充実を図るためにも、希望者全員が受診できるように周知と対象者の拡大を行うべきである。
- ② 国民健康保険のはり、きゅう、マッサージ施術補助により市民が元気に暮らせるように、他市町を参考に全市民を対象に施術補助ができるよう財源を一般会計でも支出できるよう検討していただきたい。

【福祉課】

- ① 介護認定要介護3以上の在宅高齢者を介護している方への家族介護支援対策事業（介護手当）は、在宅介護を推進するために実施されているが、在宅高齢者介護手当5,000円（月額）は低額と思われる。さらに、2人以上の高齢者を介護している場合、2人目以降

の在宅高齢者介護手当は2,500円（月額）と低くなるが、介護者の負担が増えることを考えると増額等を検討すべきではないか。

【子育て未来課】

- ① 子育てファミリー・サポート事業では、新生児の家庭にファミサポ無料券を発行しているが、利用率が低い状況である。事業の内容の周知と利用に対しての検証を行うべきである。

【教育総務課】

- ① 遠距離通学費補助では、嬉野市立学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱で補助額が定められているが、その交付基準の一部においては、「最寄りのバス停からの区間とする」等となっており、不明瞭なところが見られる。公平な補助を行うために検証、検討を求める。
- ② 奨学資金貸与事業は5,227,100円が収入未済となっている。現年度分徴収率は96.3%、過年度分徴収率は6.72%である。住所追跡等の徴収努力はされているが、過年度分を含め、情報収集等を行い、さらなる徴収努力を求める。

【農業委員会】

- ① 農地転用承認に関しては、企業から太陽光発電設備設置の勧誘がまだまだ多くあり、現在も農地転用の申請が出されている。農業委員会では転用者と地域とのトラブルを防ぐため、昨年度から転用者及び地権者に対し承諾書の提出を行われている。今後も農地を守り、適切に運用するよう農業委員会と地域推進委員と連携し、さらなる事業推進を行うべきである。

【農業政策課】

- ① ハウス団地整備事業においては、令和6年度までに全9区画のうち、8区画の入植予定となっているが、移住定住促進を鑑み、今後、入植者の事業展開を伺いながら、次のハウス団地構想と農福連携も視野に入れて事業の検討をすべきである。
- ② 有害鳥獣被害防除対策では、昨年より捕獲頭数が上昇傾向であるが、駆除者の高齢化や捕獲後の処分の負担等が今後課題と考える。現在、担当課は独自での捕獲獣処分の取組を検討されているが、早急な対策を求める。また、駆除者の後継者に関しては猟友会と連携し、官民一体となって後継者育成に努めるべきである。

【茶業振興課】

- ① うれしの茶交流館「チャオシル」は、開業し5年目となる。新型コロナウイルス感染症等の影響により運営に関しては厳しい状況だが、担当課の努力により入館者数を増やされている。しかし、独自での運営は厳しい状況であり、新幹線開業を契機に他の所管と連携し、駅からの二次交通や駐車場を活用してのイベント等の検討を行い、入館者数増と収益拡大を図るべきである。また、物産販売を含めた指定管理等での運営も検討すべきである。
- ② うれしの茶は全国品評会で3年連続の最高賞に輝き、うれしの茶は実質日本一となって

いる。これも生産者の努力のたまものであり、当市はその恩恵を受けている。受賞者等には賞賜金、報償金が送られているが、報償費の制度が2001年に始まり、これまで各賞の金額も変わっていない。今後、生産者の努力に応え、また、上質茶の生産向上のためにも増額に向けての検討をすべきである。

【観光商工課】

- ① これまで観光商工課においては、コロナ禍により市内の経済対策に国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、事業を展開されてきた。特に「うれしかーど」を活用しての市内経済対策を図られているが、付与されたポイントを消費できる店舗数が、当初目標数の100店舗に届いていない。「うれしかーど」を活用する以上、利用できる店舗等を増やすよう、関係者と連携し店舗数の増大に努めるべきである。

【新幹線・まちづくり課】

- ① 新幹線・まちづくり課においては、新幹線も開業し駅周辺に関し、計画に基づいた事業の展開を期待するが、未来技術社会実装事業では、令和3年度の予算は今後の計画に対しての予算執行だが、協議会での計画の内容や委託業者等、具体的に提示すべきである。
- ② 嬉野医療センター跡地活用事業においては、当市の重大な課題である。現在、解体等の事業完了が令和7年度までかかるが、それまでに活用に向けたゾーニングを図り、民間企業等の誘致を令和8年度には迎えられるよう努めるべきである。

【環境下水道課】

- ① 環境下水道課においては、昨年度も佐賀西部広域環境組合に対し、ごみの排出ルールの一統化について指摘をした。現在、4市5町のごみ袋の一統化に向けての協議に入られたと聞くが、構成市町でのごみの取扱いが違うため、反対される市町もあると考える。現代の考えに沿って3Rを推進し、施設の長寿命化や燃料高騰で構成市町には今後大きな負担等が考えられる。ごみの分別を徹底し、軽量化に努めることは喫緊の課題である。現状を鑑み、改めて排出ルールの一統化を強く要望すべきである。

【建設課】

- ① 市営住宅管理業務において、現在97戸の市営住宅がある。建築後、数十年が経過し、耐震的にも危険性があるので、入居者が退出された建屋から随時解体の計画である。今後は、福祉課等と連携して低所得者の住居救済対策を検討すべきである。

【農林整備課】

- ① 森林環境事業においては、森林環境譲与税を活用し、山林8.1ヘクタールの間伐の事業を行われた。今後も地域と連携し、防災対策も踏まえ優先順位を協議し、順次、森林整備の事業の展開に期待する。また、人材育成や担い手の確保に関しても民間と連携し促進するよう努めるべきである。
- ② キャンプ場管理費では、広川原キャンプ場の運営管理を行われている。現在、コロナ禍

の影響により、アウトドアスポーツやキャンプが全国的に流行しているが、広川原キャンプ場の50人用バンガローが老朽化のため解体予定となっている。跡地に関しては、施設利用者のニーズに合った整備をし、リピーターが増えるように検討すべきである。

以上、各課において、以上のような慎重な審査を続けてまいりました。委員会の全体会においては、全ての質疑を終了した後、本委員会に付託されたこれらの会計につきましては、一般会計、以下、嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計の9件については、その決算を全てすべて全会一致で、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

最後に、まとめとして、市長をはじめ執行機関におかれては、これらの指摘事項について十分検討の上、適時適切な措置を講じられるよう求めるものであります。

最後に、令和3年度はコロナ禍に加え豪雨災害も発生し、職員の疲弊は否めなかったと思われま。今後は、さらに厳しい状況を乗り越えていくためには、組織マネジメントに力を入れ、財政運営にも注力されていかれたと思います。

また、各会計の円滑な運営を図るとともに、「歓声が響きあう嬉野市」を目指し、市民の福祉向上のための行政運営になお一層努力されることを期待し、委員会報告といたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

以上をもって決算特別委員長の報告は終わります。

日程第4．討論・採決を行います。

まず、令和4年請願第1号 嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興計画（仮称）の策定についての請願についての総務企画常任委員会委員長報告について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから令和4年請願第1号 嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興計画（仮称）の策定についての請願についての総務企画常任委員長報告について採決をいたします。

この請願に対する委員長報告は一部採択とするものです。

委員長報告のとおり一部採択することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、令和4年請願第1号 嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興計画（仮称）の策定についての請願は、一部採択することに決定をいたしました。

次に、発議第8号 燃料・肥料・飼料価格高騰等に対する意見書についての討論を行います。

す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで発議第8号の討論を終わります。

発議第8号について採決をいたします。発議第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第8号 燃料・肥料・飼料価格高騰等に対する意見書については可決をいたしました。

次に、議案第51号 令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第59号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件については、さきの決算特別委員長からの報告のとおり、全ての会計の決算は全会一致の認定であります。よって、討論を省略して、一括して採決を行います。

本決算は、委員会報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第51号 令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第59号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定についてまでの本決算は、いずれも委員会の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

ただいま総務企画常任委員会から発議第9号 嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興を求める意見書についてが提出され、議会運営委員会が開催されました。

追加日程第1. 発議第9号 嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。提案者、宮崎良平総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

発議第9号

嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興を求め
る意見書について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13
条第2項の規定により提出する。

令和4年10月5日提出

嬉野市議会議長 辻 浩一 様

提出者 嬉野市議会 総務企画常任委員会

委員長 宮崎 良平

理由としましては、嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興に
ついて検討することは未来に向けての検証であり、嬉野市政において極めて重要であると考
えております。このことから、市民の理解を十分に得られるよう取り組んでいく必要がある
ためでございます。

嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興を求める
意見書（案）

「嬉野市庁舎整備基本構想」の施行に伴い、新庁舎整備に関する費用は必要最小限に止め、
次世代に継承する債務の抑制は必要不可欠であるとともに、塩田町地域の活性が衰退するこ
とがあってはいけない。

そこで、新庁舎整備における基本計画、基本設計及び実施設計については、適時その内容
を公表し市民への丁寧な説明及び協議の場を設けることを求める。

また、令和4年第3回定例会において嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会設置条例も可決さ
れたが、塩田庁舎等の利活用だけではなく、塩田町全域の地域振興の見直しが必要である。

今後、見直される市の都市計画において、総合的・長期的に大事な指針となる「嬉野市都
市計画マスタープラン」を始めとする各種計画については、塩田町地域の社会環境の調査、
研究を十分に行い、都市計画マスタープランを見直すとともに、塩田町地域振興においては
市民の不安を払拭できるような適切な対策を講じるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

佐賀県嬉野市議会

嬉野市長 様

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから、発議第9号について質疑を行います。

なお、発議第9号は、通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。ないようですので、発議第9号 嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興を求める意見書についての質疑を終わります。

次に、発議第9号 嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興を求める意見書についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで発議第9号の討論を終わります。

発議第9号について採決を行います。

発議第9号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第9号 嬉野市庁舎整備基本構想（1庁舎体制）施行に伴う塩田町地域振興を求める意見書については可決をいたしました。

日程第5．議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続については議長に一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定しました。

日程第6．閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび議会運営委員長、各常任委員会委員長及び各特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査をしたいとの申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出があったとおり、閉会中、継続調査とすることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の付託事件は継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論・採決など全ての日程が終了いたしました。
お諮りいたします。本定例会において議決されました各議案について、条項、字句、数字
その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任すること
に決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和4年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 辻 浩 一

署名議員 芦 塚 典 子

署名議員 田 中 政 司

署名議員 梶 原 睦 也